

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名		所在地		
仙台幼児保育専門学校		平成7年12月28日	新田 新一郎		〒 980-0801 (住所) 宮城県仙台市青葉区木町通2-3-39 (電話) 022-717-4550		
設置者名		設立認可年月日	代表者名		所在地		
学校法人曾根学園		昭和28年11月20日	緒方 芳大		〒 980-0801 (住所) 宮城県仙台市青葉区木町通2-3-39 (電話) 022-717-4550		
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度		
教育・社会福祉	教育・社会福祉専門課程	幼児保育科	平成10(1998)年度		平成29(2017)年度		
学科の目的	情操豊かな、自律性・協調性に富む人格形成を目指すとともに、深い理論と高度な技術・技能を教授し、実践的かつ専門的な能力を有する幼稚園教諭・保育士として社会に貢献できる人材を育成する。						
学科の特徴(主な教育内容、取得可能な資格等)	保育士資格、児童厚生二級指導員、幼稚園教諭二種免許(短期大学との併修による)、社会福祉主事任用資格(短期大学との併修による)						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入	720 単位時間	1,320 単位時間	1,115 単位時間	0 単位時間	30 単位時間
			111 単位	48 単位	27 単位	0 単位	1 単位
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)	中退率			
200人	112人	0人	0%	6%			
就職等の状況	■卒業者数(C)		30人				
	■就職希望者数(D)		29人				
	■就職者数(E)		29人				
	■地元就職者数(F)		27人				
	■就職率(E/D)		100%				
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		93%				
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		96%				
	■進学者数		0人				
	■その他						
	(令和6年度卒業者に関する令和7年5月1日時点の情報)						
■主な就職先、業界等 (令和6年度卒業生) 幼稚園、保育園、幼保連携型認定こども園、保育所型認定こども園、児童館等							
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有る場合、例えば以下について任意記載		無				
	評価団体:	受審年月:	評価結果を掲載したホームページURL				
当該学科のホームページURL	https://www.sendai-yoji.ac.jp/						
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A:単位時間による算定)						
	総授業時数		3,185 単位時間				
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		320 単位時間					
うち企業等と連携した演習の授業時数		30 単位時間					
うち必修授業時数		2,945 単位時間					
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		320 単位時間					
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		30 単位時間					
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		540 単位時間					
(B:単位数による算定)							
総単位数		111 単位					
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数		8 単位					
うち企業等と連携した演習の単位数		1 単位					
うち必修単位数		105 単位					
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数		8 単位					
うち企業等と連携した必修の演習の単位数		1 単位					
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)		12 単位					
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)		1人				
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)		5人				
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)		0人				
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)		1人				
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)		2人				
	計		9人				
	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数		5人				

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

幼稚園・保育所・児童福祉施設等との充実した連携を図り、業界の現状や今後の動向、また、実務における最新の知識、技術、技能等についての情報を共有して、特色ある教育課程の編成や効果的な教育方法の改善・工夫を行い、実践的かつ専門的な職業教育の基盤づくりに努める。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

上記(1)の方針に基づき、「学則」第10条に「教育課程編成委員会」を組織することを定めるとともに、「教育課程編成委員会規則」並びに「教育課程及び学校評価に係る校内組織運営規定」に従って委員会を開催し、企業等委員の意見を実際の教育課程、教育活動に反映することを通じて本校教育の充実を図っている。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
菊池正隆	学校法人秀志学園幼保連携型認定こども園 泉の杜幼稚園 理事長	令和6年4月1日～令和8年3月 31日(2年)	①
碓井順	社会福祉法人三矢会とみや社の橋こども園 園長	令和6年4月1日～令和8年3月 31日(2年)	③
鈴木重良	社会福祉法人キリスト教育児院丘の家子ども ホーム 園長	令和6年4月1日～令和8年3月 31日(2年)	③
新田新一郎	仙台幼児保育専門学校 校長	令和6年4月1日～令和8年3月 31日(2年)	—
行場裕樹	仙台幼児保育専門学校 副校長	令和6年4月1日～令和8年3月 31日(2年)	—
熊谷ちえ子	仙台幼児保育専門学校 学生課課長	令和6年4月1日～令和8年3月 31日(2年)	—
武中祐司	仙台幼児保育専門学校 広報課課長	令和6年4月1日～令和8年3月 31日(2年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(8月、1月)

(開催日時(実績))

第1回 令和6年9月26日 14:00～16:00

第2回 令和7年1月27日 14:00～16:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

実習及び就職先となる、幼稚園・保育園・児童養護施設の企業等委員の意見として保育技術力に加えてコミュニケーション能力の高い人材の育成が多くあったことを受けて、すべての科目においてアクティブラーニング型授業をとり入れた学習内容とした。特にこどもの指導法系列科目に関しては、現場直結型授業とし、現職(幼稚園・保育園)保育者の講話を設定した。また、3年次には企業型授業(デュアル教育)を教育課程に導入している。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

実習は「保育実習Ⅰ(保育所)」「保育実習Ⅰ(施設)」「保育実習Ⅱ」を実施する。地域に密着した保育、支援を行っている保育所、福祉施設であって、学生の実習受け入れの実績があり、専任の指導体制をとることが可能な保育所、施設を選定する。実習にあたっては、保育所及び福祉施設等の要請を十分に活かしつつ、当該保育所等との十分な連携の下、保育士として必要な実践的かつ専門的な能力を育成することを基本方針とする。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

保育所、福祉施設との事前の打合せ、実習中の訪問指導等を通じて、実習が円滑に行われ充実した内容となるよう十分配慮する。実践的かつ専門的な知識・技能等を備えた実習指導者の下、学生が実習を通してより実践的・専門的な知識・技能等を修得するとともに、より高次の目標設定等取り組む姿勢を身につけ、連携関係が学生の保育者としての資質・能力の獲得、拡充を推進する機会となることを目標とする。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。			
科目名	企業連携の方法	科目概要	連携企業等
保育実習Ⅰ(保育所)	3.【校外】企業内実習(4に該当するものを除く。)	実践現場での体験を通して保育の現場、保育士としての職業倫理、子どもの最善の利益の具体化について学ぶ。保育の実際に関し、また子どもとのかかわりを通して、乳幼児の発達と保育所保育の意義について理解する。	パプリカ保育園、ろりぽっぷこども園
保育実習Ⅰ(施設)	3.【校外】企業内実習(4に該当するものを除く。)	社会福祉施設において実際に養護業務を体験することにより、福祉施設の機能や役割を理解することを目的とする。さらに施設における保育士の役割を理解し、援助技術の向上を図る。	丘の家乳幼児ホーム、仙台つばさ
保育実習Ⅱ(保育所)	3.【校外】企業内実習(4に該当するものを除く。)	保育所の保育を実践し、個性に応じて適切な保育ができる保育士として必要な資質・能力・技術を修得する。併せて、子どもを持つ家庭の福祉に対する理解を深め、子育てを支援する能力を養う。保育所の機能等を、体験を通して理解するとともに、これまで学んだ知識・技能を基礎とし、これらを総合的に実践する応用力を養う。	パプリカ保育園、ろりぽっぷこども園
保育・教職実践演習Ⅱ	2.【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	これまでに形成された資質能力を確認し、これからの自己の課題の自覚と克服に努める。教職生活を円滑にスタートできるよう、学校現場の視点に立った様々な場面でリスクマネジメントや保育カンファレンス、及び保育技術を通して実践的指導力を身につける	宮城県聴覚障害者協会、仙台青葉
児童館実習	1.【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	保育に携わる専門職として、社会人基礎力や主体性、兼ね備えておくべき力(実行力・課題発見力・計画力・創造力・発信力・傾聴力)をアクティブ・ラーニングを採り入れ具体的に習得する。	のいえ保育園

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

本校教育目標の達成に向けて「教職員研修規定」を設け、企業等との連携の下、教職員に必要な専門分野に関する知識・技術等並びに指導力の修得・向上を目的とした研修・研究の推進を図る。関連分野に係る団体・企業等の意見に基づき適切なテーマを設定するとともに、教職員の経験・能力等を勘案して研修計画を作成、実施する。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	保育者育成のあり方	連携企業等:	全国保育士養成協議会東北ブロック
期間:	4月27日	対象:	教職員
内容:	保育所等関連業界の職能団体や自治体主催の研修会・研究会に積極的に参加し、業界の最新の情報や要望等を把握するとともに、業界施設の視察や経験豊かな保育園の園長等による講話の機会を設け、業界の現状と課題に対する理解を深めることに努めた。また、教職員全体の意識の統一を図り学校全体の組織力を向上させるため、業界の動向等を踏まえた学校経営や本校教育のあり方に関する通年の研修を実施した。		
研修名:	保育の質の向上に関する意見交換会	連携企業等:	宮城県保育協議会
期間:	7月17日	対象:	教職員
内容:	保育所等関連業界の職能団体や自治体主催の研修会・研究会に積極的に参加し、業界の最新の情報や要望等を把握するとともに、実習のあり方、卒業生の現状など、業界の現状と課題に対する理解を深めることに努めた。また、教職員全体の意識の統一を図り学校全体の組織力を向上させるため、業界の動向等を踏まえた学校経営や本校教育のあり方に関する通年の研修を実施した。		
研修名:	宮城県幼稚園連合会と養成校との懇談会	連携企業等:	宮城県私立幼稚園連合会
期間:	7月3日	対象:	教職員
内容:	幼稚園等関連業界の職能団体や自治体主催の研修会・研究会に積極的に参加し、業界の最新の情報や要望等を把握するとともに、実習のあり方、卒業生の現状など、業界の現状と課題に対する理解を深めることに努めた。また、教職員全体の意識の統一を図り学校全体の組織力を向上させるため、業界の動向等を踏まえた学校経営や本校教育のあり方に関する通年の研修を実施した。		
② 指導力の修得・向上のための研修等			
研修名:	宮城県専修学校各種学校連合会新任教員研修	連携企業等:	宮城県私立幼稚園連合会
期間:	7月24日～7月26日	対象:	教職員
内容:	専修学校連合会等関係団体が主催する研修会等に積極的に参加し、指導力の向上を図るとともに、学内において様々な講話を聞く機会を設定して専攻分野の指導のみならず、就職指導、学生指導、クラス経営等教員としての幅広い指導力の養成に努めた。また、実務能力の向上の為、専修学校連合会等が行う研修に参加し、技術の習得に努めた。		

研修名:	宮城県専修学校各種学校連合会中堅教職員研修	連携企業等:	宮城県専修学校各種学校連合会
期間:	12月4日	対象:	教職員
内容	職場における周囲との関係づくり～ストレスマネジメントとコーチング～		
研修名:	宮城県専修学校各種学校連合会管理者研修	連携企業等:	宮城県専修学校各種学校連合会
期間:	3月5日	対象:	校長・副校長
内容	コロナからの脱却に向けて		
(3) 研修等の計画			
① 専攻分野における実務に関する研修等			
研修名:	全国保育士養成協議会東北ブロックセミナー	連携企業等:	全国保育士養成協議会
期間:	2024年9月14日～15日	対象:	教職員
内容	保育関連業界の状況、動向等に関する一層の理解を図るとともに、それを教育活動の特色化や広報のあり方にも活かしていくことを視野に入れた研修を計画した。東北地区の保育養成校との情報交換も行い、学生指導の充実を図る。		
研修名:	保育の質の向上に関する意見交換会	連携企業等:	宮城県私立幼稚園連合会
期間:	6月、7月	対象:	教職員
内容	前年度までの実績を踏まえ、保育関連業界の状況、動向等に関する一層の理解を図るとともに、それを教育活動の特色化や広報のあり方にも活かしていくことを視野に入れた研修を計画した。保育関連業界と意見交換を図ることでニーズに合った教育活動の研修を検討したい。		
研修名:	幼稚園、保育所、社会福祉施設の視察研修	連携企業等:	仙台市立幼稚園連合会宮城県保育協議会
期間:	12月	対象:	教職員
内容	前年度までの実績を踏まえ、保育関連業界の状況、動向等に関する一層の理解を図るとともに、それを教育活動の特色化や広報のあり方にも活かしていくことを視野に入れた研修を計画した。保育関連業界と意見交換を図ることでニーズに合った教育活動の研修を検討したい。		
② 指導力の修得・向上のための研修等			
研修名:	メンタルヘルス研修会	連携企業等:	仙台市
期間:	7月・12月	対象:	教職員
内容	前年度までの実績を踏まえ継続的な取組を推進して指導力の向上を図るとともに、アクティブラーニング、カウンセリング(教育相談)、発達障害等、内容をより焦点化して具体的な指導力の育成を図る研修を計画した。あわせて、教職員のメンタルヘルスにおいても実施を検討したい。		
研修名:	宮城県専修学校各種学校連合会新任・中堅研修	連携企業等:	宮城県専修学校各種学校連合会
期間:	7月・12月	対象:	教職員
内容	専修学校連合会等関係団体が主催する研修会等に積極的に参加し、指導力の向上を図るとともに、学内において様々な講話を聞く機会を設定して専攻分野の指導のみならず、就職指導、学生指導、クラス経営等教員としての幅広い指導力の向上を図る。また、実務能力の向上の為、専修学校連合会等が行う研修に参加し、技術の習得に努める。		
研修名:	宮城県専修学校各種学校連合会管理者研修	連携企業等:	宮城県専修学校各種学校連合会
期間:	3月	対象:	理事長・校長
内容	経営的、教育的側面から学校運営の先駆的な取り組みを研修し、持続可能な学校運営を計画する能力向上を目指していく。		

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

企業等の役員又は職員、その他必要な委員からなる学校関係者評価委員会が自己評価の結果を評価することによってその客観性や透明性を高めるとともに、今後の改善方策等について助言を得ることを目的とする。そのため、幼稚園教諭や保育士の養成校である本校の教育目標等に照らし、適切な評価と有益な助言が期待できる評価委員の選任を重視する。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	(1) 教育理念・目的・育成人材像
(2) 学校運営	(2) 学校運営
(3) 教育活動	(3) 教育活動
(4) 学修成果	(4) 学修成果
(5) 学生支援	(5) 学生支援
(6) 教育環境	(6) 教育環境
(7) 学生の受入れ募集	(7) 学生の受入れ募集
(8) 財務	(8) 財務
(9) 法令等の遵守	(9) 法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	(10) 社会貢献・地域貢献
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

教育活動・学生支援の評価項目において、多様化する学生への指導・対応能力の強化を図るため、カウンセリング技術・各種教授法の研修を継続的に行っている。また、学生の受入れ募集では広く高校生に本校を知ってもらうため、SNSの活用

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
庄司 昭博	学校法人 庄司学園 ねのしろいし幼稚園 園長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	関係種別 役職員
千葉 亨	株式会社いちにいさん 紫山いちにいさん保育園 園長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	関係種別 役職員
高橋 昌光	一般社団法人 ぽっかぽか ぽっかぽか細保育園長(本校卒業生)	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	卒業生*関係種別 役職員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.sendai-yoji.ac.jp/>

公表時期: 令和7年7月31日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

これからの社会を担う保育士、幼稚園教諭の育成機関として、社会に対する説明責任を果たしていく必要がある。とりわけキャリア教育・職業教育をはじめとした教育活動の状況等について、企業等関係者に情報提供することで相互理解が促され、学校内外の実習・就職指導など企業等との連携による活動の充実や業界等のニーズを踏まえた教育内容・方法の改

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	(1) 学校の概要、目標及び計画
(2) 各学科等の教育	(2) 各学科等の教育
(3) 教職員	(3) 教職員
(4) キャリア教育・実践的職業教育	(4) キャリア教育・実践的職業教育
(5) 様々な教育活動・教育環境	(5) 様々な教育活動・教育環境
(6) 学生の生活支援	(6) 学生の生活支援
(7) 学生納付金・修学支援	(7) 学生納付金・就学支援
(8) 学校の財務	(8) 学校の財務
(9) 学校評価	(9) 学校評価
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.sendai-yoji.ac.jp/>

公表時期: 令和7年7月31日

授業科目等の概要

(教育・社会福祉専門課程 幼児保育科)															
分類	授業科目名			授業科目概要	配当 年次・ 学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業 等との 連携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択					講 義	演 習	実 験・ 実 習・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
1	○			憲法	国家の根本法である憲法について基本原理を確認・検討し、日本国憲法の諸規定について講義する。	1年 後期	30	2	○			○		○	
2	○			情報リテラシーと処理技術	テキストを中心に情報化社会、コンピュータの仕組みとハードウェア・ソフトウェア、情報ネットワーク、インターネットなどの仕組み、そして情報セキュリティについて理解を深める。さらに、演習を通じてパソコン、ワープロソフト、プレゼンテーションソフト、表計算ソフト等の基本操作を学習する。	1年 通期	60	2		○		○		○	
3	○			健康科学	今日私たちを取り巻く社会や環境や生活の変化は、私たちの健康に多大な影響を及ぼしている。本講義では、そのことについて客観的に分析し、科学的な健康づくりを学ぶことにより、自己の健康づくりができるようになる	1年 後期	30	2	○			○		○	
4	○			スポーツ(実技)	運動やスポーツは発達段階によって質・量とも異なり、基礎体力や技術を習得するには至適時期があることを理解する。また、各種のスポーツや遊びを実践することで、運動の重要性・必要性を理解する。さらにこれらのことを踏まえて各方面における現場での具体的な運動計画を構築できるようにし、人間の真の健康とは何かを探る。あわせて、スポーツ実技を通して、体力の保持増進をはかる。	1年 前期	30	1		○		○		○	
5	○			英語コミュニケーション	運動やスポーツは発達段階によって質・量とも異なり、基礎体力や技術を習得するには至適時期があることを理解する。また、各種のスポーツや遊びを実践することで、運動の重要性・必要性を理解する。さらにこれらのことを踏まえて各方面における現場での具体的な運動計画を構築できるようにし、人間の真の健康とは何かを探る。あわせて、スポーツ実技を通して、体力の保持増進をはかる。	1年 前期	30	2		○		○		○	
6	○			社会福祉論	現代社会において社会福祉が果たしている役割や機能、福祉専門職である保育士として活躍するために必要な基礎知識、社会福祉の歴史、社会福祉の法体系と運営実施体制、社会福祉の財源と費用負担、民間社会福祉の組織と活動、日本の社会福祉の動向と今後の課題などについて学習する。	1年 後期	30	2	○			○		○	
7	○			こども家庭支援論	子育て家庭支援の意義や機能を踏まえ、子育て支援、家庭支援に関する保育施設における社会的役割、保育者の役割を理解する。その際、子育ての実態やその社会的背景についても理解し、適切な支援のあり方と実践について学ぶと同時に各保育機関や地域における関係機関との連携方法について学ぶ。	1年 後期	30	2	○			○		○	

16	○		教育方法論	教育方法とは何かについてその基礎を学んだのち、先人がどのような思想のもとに教育方法を展開してきたのかを考察する。次に、ICTが進展する今日において、情報機器や教材・教具についての理解を深めたのち、学習指導の理論と授業方法、評価について学ぶ。さらに、幼児教育（保育）の方法を歴史的変遷を踏まえて考察するとともに、幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領の概要を学ぶ。	1 年後期	30	2	○			○		○	
17	○		教職論	望ましい教職とは何かを広い視野から希求する。そのために基本的な教職の意義・定義、教職者（保育者）の資質・能力、専門性、制度的位置づけ、子ども理解、指導計画、援助の在り方、教職者間の協働、保護者への支援と連携、地域・関係機関・小学校との連携などの理解を深め、教育に携わることへの意欲、態度、自覚を高める。	1 年前期	30	2	○			○			○
18	○		教育課程論	「学習指導要領」「幼稚園教育要領」「保育所保育指針」などを包括するものとして「教育課程」について幅広く学び、理解するとともに、公教育・保育を担う責任と自覚を高める。	1 年前期	30	2	○			○			○
19	○		乳幼児保育 I	乳児保育の意義・目的と歴史的変遷及び役割等について理解する。さらに、多様な保育の場における乳児保育の現状と課題について理解する。また、3歳未満児の発育・発達を踏まえた保育の内容と運営体制について、職員間の連携・協働及び保護者や地域の関係機関との連携について理解する。	1 年後期	30	2	○			○			○
20	○		保育内容総論	保育所の役割や現状についての知識を深めて保育所保育について理解する保育所保育指針を基に、保育の全体な構造を理解する。	1 年前期	30	1		○		○			○
21	○		こどもの指導法「言葉」	言葉の獲得に関する領域「言葉」のねらいと内容について理解し、子どもが人とのかかわりを通して言葉を獲得し、自分の思いや考えを表現していく姿をとらえる保育者としての目を養い、環境構成や援助のあり方等保育活動の実践について考える力を身につける。	1 年後期	30	1		○		○			○
22	○		こどもの指導法「人間関係」	こどもの人とのかかわりを保育者としてどのように育てていくのか、また、こどもとの関係性を築いていくのか様々な関係性について考察していく。	1 年前期	30	1		○		○			○
23	○		こどもの指導法「リズム表現」	演習を通し音楽表現・身体表現を理解する。さらに造形的表現・劇的表現などへの発展・展開を考えていく。又、保育者自身の気づきや表現力の大切さを知る。	1 年後期	30	1		○		○			○
24	○		人間関係論	領域人間関係を踏まえながら、子どもを取り巻く課題や環境について学ぶ。子どもの発達の特徴等を学び、遊びの中で育つ子どもの姿の具体像について知識を深める。	1 年後期	30	2	○			○			○
25	○		保育教材演習	保育活動を行う際の基本的な保育者の立ち位置や言葉がけ等を知る。また、手遊びや体を動かす遊びなど、実践的な活動を行い、自分自身も楽しみつつ、子どものどのような所を育てたいかを考えたり、どのような点に気を付けながら行ったりするかを考える。保育教材の大切さを知る。また、教材研究をしながらつくり方を考えたり、実際に演じたりしていく。	1 年前期	30	1		○		○			○

26	○		教育実習事前指導	幼稚園の役割と機能を知り、保育内容を理解して実習に向けて基礎知識と心構えを身につける。幼児の発達と幼児理解を深め、実習日誌や指導案が書けるようになる。指導案の記入と教材研究を通して模擬保育を行い、自己評価や反省をして教育実習まで事前準備を行う。	1年後期	15	1				○	○				○	
27	○		保育実習指導Ⅰ	保育実習の目的、内容を理解する、実習の計画、実践、観察、記録、評価の方法や内容について具体的に習得する。	1年後期	30	2				○	○				○	
28		○	公務員(保育士)対策講座Ⅰ	地方中級公務員試験や私立の保育園・幼稚園の採用試験に出題される教養問題について、一般知能科目(数的推理、判断推理)と一般知識科目(社会科学分野の政治・経済・思想・社会)の基本事項を整理し、実践問題の解法について学ぶ。	1年後期	30	2		○			○				○	
29	○		こども家庭福祉	現代社会における子ども家庭福祉の意義と歴史変遷について理解し、こども家庭福祉の現状と課題を整理しながら、制度や実施体系等を学び今後の動向と展望についての学習する。	2年後期	30	2				○						○
30	○		子育て支援	グループ討議、発表、支援内容についてのロールプレイ等を中心にした実技。講義を通して、子育て支援の理解を深める	2年前期	30	1				○						○
31	○		こどもの指導法「音楽表現Ⅱ」	「音楽表現Ⅰ」で習得した基礎をもとに、ピアノ演奏・弾き歌いともに表現することを学ぶ。教程本を通じて、様々なリズム・拍子・曲調・曲想に触れ、その楽曲に合う表現を目指す。歌曲においては、簡易伴奏を学びつつレパートリーを増やしていく。	2年通期	60	2					○					○
32	○		表現とこどもの運動	こどもの表現遊びや運動が年齢に応じて展開されていくことを理解し、表現遊びの運動の実践例からイメージを膨らませ、安全に楽しく表現遊びが展開できる知識及び実践力を理論的に深める。	2年前期	30	1				○						○
33	○		保育のキャリアマインドⅡ	保育に携わる専門職として、社会人基礎力や主体性、兼ね備えておくべき力(実行力・課題発見力・計画力・創造力・発信力・傾聴力・)をアクティブ・ラーニングを採り入れ具体的に習得する。	2年前期	30	2				○						○ ○
34	○		社会的養護Ⅰ	社会的養護の修得には社会福祉・児童家庭福祉と関連させて学習することが効果的であり、広義的な視点を持つことが大切です。日常的に子どもに関する出来事(社会的養護問題)に興味・関心を寄せ、その対応をイメージする機会を持ち、保育士としての姿を模索することが、スキルの習得に結び付くことを理解する。	2年前期	30	2						○				○
35	○		こどもの食と栄養	栄養の基本的知識を習得しながら、特に小児期の栄養を重点的に講義や視聴覚教材を通して理解を深める。また、多様化する食環境の中で小児期栄養の適切な摂取方法と栄養教育の展開方法について習得する。	2年前期	30	1				○						○
36	○		こどもの食と栄養Ⅱ	調理実習を通して離乳初期食から幼児食になるまでの望ましい食品の種類や量、調理形態について学ぶ。保育者として小児期栄養の基本的理論を理解したうえで、実際の保育に役立つような実践力を身につける。	2年後期	30	1					○					○
37	○		こどもの保健	子どもの心身の健康に係る基本的知識を理解し、子どもの疾病の予防や保健管理と保健指導における役割を理解する。	2年後期	30	2						○				○

38	○		こどもの健康と安全	保育における保健的観点を踏まえた保育環境や援助について理解する。関連するガイドラインや近年のデータを踏まえ、保育現場における衛生管理・事故防止・安全・対策・危機管理・災害管理について具体的に理解する。子どもの体調不良に対する適切な対応について、具体的に理解する。	2年前期	30	1		○	○	○							
39	○		こどもの理解と相談支援	保育実践において、子ども一人ひとりの心身発達を学び、子どもの生活や遊び、関係形成、集団活動、環境構成などを通して子どもを理解するための具体的方法を習得する。また保護者や保育士間との情報共有の基本態度や方法を学習し、子ども理解と援助について習得する。	2年前期	30	1		○	○	○							
40	○		特別支援教育	障害のある子どもを取り巻く環境を踏まえながら、「特別支援教育とは何か」を広い視野から捉え、特別支援教育全般を学ぶ。具体的には、発達障害や知的障害等の定義、新学習指導要領、個別の指導計画等を学ぶ。保育者としては、特別支援教育における課題を認識し、現場で活用できる知識を学ぶ。	2年前期	30	2		○	○	○							
41	○		乳幼児保育Ⅱ	3歳未満児の発育・発達の過程や特性を踏まえた援助や関わりの基本的な考え方について理解する。さらに、養護及び教育の一体性を踏まえ、3歳未満児の子どもの生活や遊びと保育の方法及び環境、配慮の実際について、具体的に理解する。これらを基に乳児保育における計画の作成について具体的に理解する。	2年後期	30	1		○	○	○							
42	○		障害児保育Ⅰ	乳幼児の定型発達に関する基本的な知識を踏まえながら、特別なニーズのある子どもへの対応、障害の受容期にある保護者への支援のあり方、保育所の職員間や外部専門機関との連携等に視点をおきながら、障害児療育の理論と実践について学ぶ。	2年後期	30	1		○	○	○							
43	○		社会的養護Ⅱ	社会的養護の基礎的な内容の理解を踏まえ、施設養護及び家庭養護の実践について理解する。また、計画・記録・自己評価の実践を把握し、相談援助の方法・技術について理解する。加えて、虐待の防止と家庭支援について理解し、今後の動向と課題について考察する。	2年後期	30	1		○	○	○							
44	○		こどもの指導法「環境」	子どもは様々な環境の中で生活している。それは、家庭・地域社会・保育所・幼稚園・認定こども園であり、また「物的環境」「自然環境」「社会環境」の中で生きている。様々な生活経験を通して、人格形成をはじめ思考力・想像力等を学んでいく。本科目では、環境とは何かを理解しそこにどう関わるのかを中心に、保育現場における具体的事例をあげて学習していく。また、グループ学習を含め、視聴覚機材を使用し、より深く学んでいく。	2年前期	30	1		○	○	○							
45	○		こどもの指導法「健康」	保育の全体構造における健康に関して、総合的に指導・援助が行えるよう理論や知識を習得する。	2年後期	30	1		○	○	○							
46	○		こどもの指導法「造形表現」	自分自身の五感を解放する。材料・素材と出会う。身の回りにあるもので遊ぶ・作る。劇的活動を楽しむ。読み聞かせ、絵本の世界を楽しむ。	2年後期	30	1		○	○	○							
47	○		こどもの指導法「言語表現」	保育における領域「表現」の内容と乳幼児期の発達段階に相応しい指導方法を学び、言語表現活動を指導するための基本的な知識・技術を養っていく。そして、言語表現に利用できる児童文化財を作成し、表現演習を通して言語表現活動の指導方法について課題を話し合い解決する方法を考える。	2年前期	30	1		○	○	○							

48	○		造形表現論	5領域の中での造形表現の意味、意義、理論を学び、乳幼児の「描く」「つくる」「造形あそび」の特徴と指導、援助等について理解していく。さらに、造形表現に必要な技法・技術を修得し、乳幼児造形教育の課題を学ぶ。	2年前期	30	1		○	○	○								
49	○		障害児保育Ⅱ	障害児保育Ⅰで学んだことを基礎とし、特別なニーズのある子どもへ対応(個別援助)、障害の受容期にある保護者への支援のあり方、保育現場での職員間や外部専門機関との連携を具体的に事例を通して学ぶ。	2年後期	30	1		○	○	○								
50	○		環境論	こどもを取り巻く環境は様々である。その中で生活するこどもたちの具体的な環境例を示しながら、それらとこどもの発達の関係性を考える。また、保育者自身が保育環境をデザインする力を身に付けるため、様々な環境との出会いに気づき、環境を通しておこなう保育の意味について深く考え学ぶ。	2年前期	30	2	○		○	○								
51	○		保育教材演習Ⅱ	保育活動を行う際の言葉かけや導入から終息までの流れを知る。また、手遊びや体を動かす遊びなど、実践的な活動を行い、自分自身も楽しみつつ、子どものどのような所を育てたいかを考えたり、どのような点に気を付けながら行ったりするかを考える。保育教材の大切さを知る。また、教材研究をしながら作り方を考えたり、実際に演じたりしていく。	2年前期	30	1		○	○	○								
52	○		教育実習事前・事後指導Ⅰ	幼稚園教育実習に必要な基本的事項の関する演習を通して、実践力及び応用力を身につける。	2年前期	30	1			○	○								
53	○		教育実習	配属された実習園において、幼稚園教育の実際を体験し、保育実践の習熟を図るとともに今後の学習課題をつかむ。	2年前期	##	4			○	○								
54	○		保育実習指導Ⅱ	保育実習Ⅱに向けて保育実習Ⅰを振り返り、自己の課題を明確にするとともに、子どもの発達を捉えた指導計画の立案・実践力を高めていく。	2年前期	30	1			○	○								
55	○		保育実習Ⅰ(保育所)	保育の実際に接し、また子どもとのかかわりを通して、乳幼児の発達と保育所保育の意義について学ぶ。	2年後期	80	2			○	○	○							
56	○		保育実習Ⅰ(施設)	実習施設の概要を理解する。施設における保育者の役割を理解する。利用者との関わりについて体験を通して理解する。社会における福祉施設の役割と課題を理解する。	2年後期	80	2			○	○	○							
57	○		保育実習Ⅱ(保育所)	保育所の機能を実践現場での体験を通して理解するとともに、これまで学んだ知識・技能を基礎とし、これらを総合的に実践する応用力を養う。	2年後期	80	2			○	○	○							
58	○		保育現場活動事前学習(デュアル教育)	本校のデュアル教育の趣旨を理解し、保育現場で勤務するにあたり社会人としての礼節や立ち居振る舞い、報酬の管理の仕方などをより具体的に学ぶ。	2年後期	30	1			○	○	○							
59	○		保育・教職実践演習Ⅰ	これまでに形成された資質能力を確認し、これからの自己の課題の自覚と克服に努める。教職生活を円滑にスタートできるよう、学校現場の視点に立った様々な場面でのリスクマネジメントや保育カンファレンス、及び保育技術を通して実践的指導力を身につける	3年前期	30	1		○		○	○							
60	○		保育・教職実践演習Ⅱ	保育現場活動Ⅰで経験したことを踏まえ、保育者としてのさらなる「意識」「資質」「技術の向上を目指す。	3年後期	30	1		○		○	○							
合計					70	科目	124 (3185)		単位 (単位時間)										

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
卒業要件： 所定の修業年限在学し、学則で規定する履修方法により所定の課程を修了	1学年の学期区分	2期
履修方法： 3年以上在学し、学則別表1に基づいて必要な科目を履修する。	1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。